

System-V

令和6年分

[330]所得税確定申告書

各種計算書・年度更新

(25.1)

【取扱説明書】



株式会社タテムラ

目 次

計算書セット

概 要	1
各計算書の呼び出し方法	2
各プログラムの特徴	
[111] 所得の内訳書	3
[131] 医療費控除の明細書・次葉	6
[132] セルフメディケーション税制の明細書・次葉	8
[141] 住宅借入金等特別控除額の計算明細書	10
付表	15
[151] 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書	16
[152] 上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除用 付表	19
[161] 譲渡所得の内訳書(土地・建物用)	21
[162] 政党等・[163] 認定NPO法人等・[164] 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書	26
[171] 譲渡所得の内訳書(総合譲渡用)	27
[181] 先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書	30
[182] 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)	31
年度更新繰越内容	32

操作説明(入力・出力)は「確定申告書プログラム」を参照してください。

概 要

所得税確定申告書システムでは各申告書の他に、所得の内訳書、医療費の明細書、セルフメディケーション税制の明細書、住宅借入金等特別控除額の計算明細書、株式譲渡の計算明細書、上場株式損失繰越用付表、譲渡所得の内訳書(土地・建物用)、政党等寄附金特別控除額の計算明細書、認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書、公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書、譲渡所得の内訳書(総合譲渡用)、先物取引に係る雑所得等の計算明細書、申告書付表(先物に係る繰越損失用)を作成することができます。

各明細書のデータを確定申告書の該当項目へ転記することができます。

データ入力時には、画面上に各表を表示しますので、必要な項目にデータを入力します。

< 所得の内訳書 >

- ・ 所得の内訳を入力し、所得区分ごとに小計及び合計を自動計算します。
- ・ 第2表「所得の内訳」欄へ各所得の合計額を転記できます。
- ・ 電子申告添付書類の配当所得に係る支払通知書への転記の為の区分がありますので転記できます。

< 医療費の明細書・セルフメディケーション税制の明細書 >

- ・ 本年中に支払った医療費の明細を入力し、医療費の控除額を自動計算します。
- ・ 第1表の医療費控除に転記できます。

< 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 >

- ・ 必要なデータを入力することにより、「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」、「連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書」を自動計算します。
- ・ 「共有者」は4名まで対応できます。
- ・ 第1表「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除」欄へ転記できます。

< 株式譲渡計算明細書 > < 上場株式等譲渡損失繰越用付表 >

- ・ 必要なデータを入力することにより「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」「所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の繰越用)」を自動計算します。
- ・ 分離及び損失申告書の「未公開分」「上場分」「上場株式等の配当」の収入・所得金額欄へ転記できます。

< 譲渡所得の内訳書(土地・建物) >

- ・ 必要なデータを入力することにより「土地・建物の計算明細書」を自動計算します。「3面の譲渡所得の金額」又は「4面の譲渡所得の金額」を分離及び損失申告書に転記できます。用紙は10枚です。5面は未対応です。

< 政党等・認定NPO法人等・公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書 >

- ・ 必要なデータを入力することにより「寄附金特別控除額の計算明細書」を自動計算します。
- ・ 第1表の政党等寄附金特別控除へ転記します。

< 譲渡所得の内訳書(総合譲渡) > ワールド版です。計算・転記はありません

- ・ 必要なデータを入力することにより「総合譲渡」を作成します。用紙は5枚です。

< 先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書 >

ワールド版です。計算・転記はありません

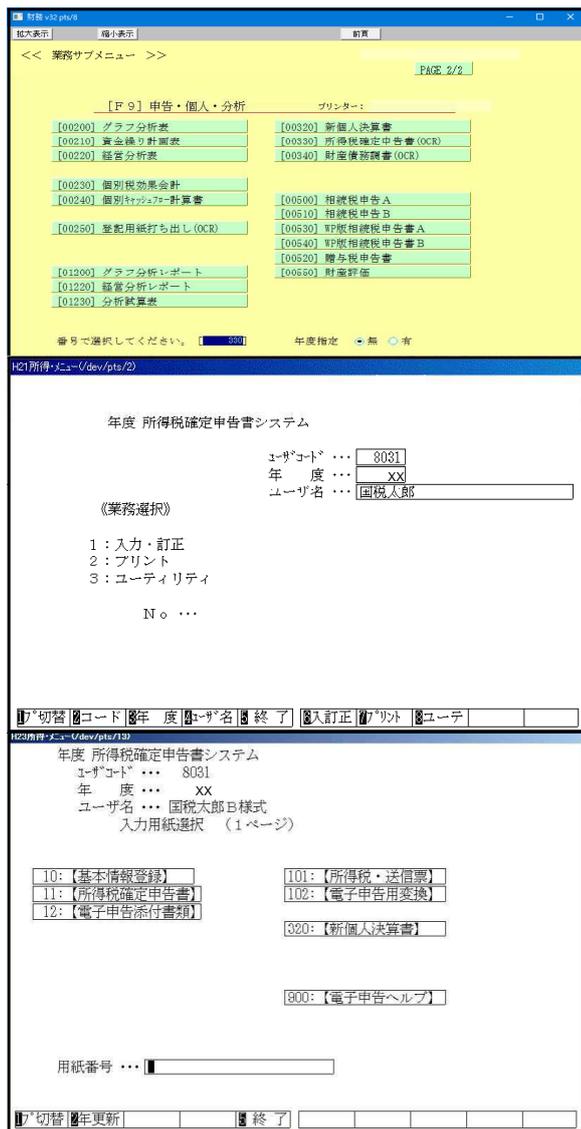
- ・ 必要なデータを入力することにより「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」を作成します。用紙は3枚です。

< 申告書付表(先物に係る繰越損失用) >

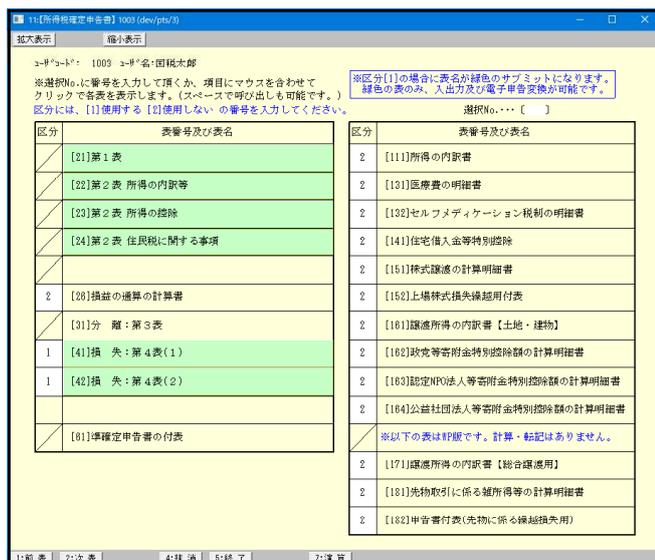
ワールド版です。計算・転記はありません

- ・ 必要なデータを入力することにより「申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)」を作成します。

各計算書の呼び出し方法



1. [F 9] 申告・個人・分析を選択し、2画面目を開きます。
[Page Down] を1回押します。
2. 所得税確定申告書のプログラムを選択します。
[3 3 0] [Enter] を押します。
3. 「ユーザコード」を入力します。
ユーザコードを入力すると、登録しているユーザ名と年度を表示します。
新規登録の場合は「年度」及び「個人名」を入力します。
4. 「1」入力・訂正を選択します。
5. 「11：所得税確定申告書」を選択します。
「11」 [Enter] を押します。



6. 左図の画面を表示します。
7. 各用紙は[1]使用する、[2]使用しないを選択することができます。
[2]使用しないとすることにより、昨年使用している表がわかると共に、印刷時に使用しない表は指定しても印刷しません。

医療費の明細書とセルフメディケーション税制の明細書はどちらか一方になります。区分を変更した場合は第1表を必ず開いて控除額の転記内容を確認してください。

[111] 所得の内訳書

確定申告書に添付する所得の内訳書を作成します。

「住所・氏名」は、確定申告書データ(基本情報登録)から転記します。
 区分ごとに集計して、確定申告書の第二表「所得の内訳」欄へデータを転記することもできます。
 入力は10頁(240行)あります。

区分番号は必ず入力してください。(区分番号を入力していない行のデータは保存しません。)

基本情報より転記します。訂正や調整がある場合は上書きが可能です。一括で修正する場合は基本情報登録にて修正してください。

次頁を呼び出します。10頁まであります。

小計上限

No.	M	区分	所得の種類	種 目	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称、住所・所在地・法人番号、電話番号	所得の基礎となる資産の数量	収入金額(源泉含む) 必要経費	源泉徴収税額	年 月
1		3	給与	(株)国税産業	(電話) 03 - 0000 - 0000		420,000	内	令和 12
2		3	給与	(株)〇〇商事	(電話) 03 - 1111 - 0000		450,000	内	令和 12
3		3	給与	〇〇商事(株)	(電話) 03 - 2222 - 0000		582,000	内	令和 12
4	1			《小計》	(電話) - - -		1,452,000	内	
5		15	雑(業務)	原稿料	(株)〇〇出版 (電話) 03 - 3333 - 0000		300,000	内	令和 5
6		15	雑(業務)	手数料	(株)〇〇商事 (電話) 03 - 4444 - 0000		30,000	内	令和 5
7	1			《小計》	(電話) - - -		350,000	内	
8	9	5	雑(その他)	保険料	〇〇生命 (電話) 03 - 5555 - 0000		100,000	内	
9		2	配当	上場株式等	〇〇株式会社 (電話) 03 - 6666 - 0000		15,000	内	
10		2	配当	オープン型分配	株式会社〇〇 (電話) 03 - 7777 - 0000		10,000	内	
11		2	配当	配当みなし金額	〇〇株式会社 (電話) 03 - 8888 - 0000		20,000	内	
12	1			《小計》	(電話) - - -		45,000	内	

所得の種類ごとに小計合計を設定できます。(設定方法は次頁のメモ参照)
 「区分欄」の番号ごとに「収入金額」、「必要経費」、「源泉徴収税額」の合計を転記します。

- 所得の種類
- 1. 利 子
 - 2. 配 当
 - 3. 給 与
 - 4. 雑 (年金等)
 - 15. 雑 (業務)
 - 5. 雑 (その他)
 - 6. 短期譲渡
 - 7. 長期譲渡
 - 8. 一 時
 - 9. 営業等
 - 10. 農業等
 - 11. 不動産
 - 12. 退職(一般)
 - 16. 退職(短期)
 - 17. 退職(特定)
 - 13. 株式等譲渡
 - 14. 配当(分離)
- F4: 抹消 F5: 終了

種類をクリックすると所得の種類
の窓を開きます。

種類が「2配当」の場合に選択できます。

上場株式等
オープン型分配
配当みなし金額

区分を入力することにより、
電子申告添付書類：配当所得
に係る支払通知書の記載事項
に「名称・配当等金額・源泉
徴収税額」を転記します。

項目	文字・桁数	機能説明
住所・氏名	各全角20文字	自動表示。住所手入力優先項目。
M		1小計、2合計、9小計上限(その行が計となります)
区分	7桁	ラジオボタン又は番号の入力で選択可能です。
所得の種類	各全角6文字	所得の種類を入力します。
種目	各全角7文字	種目を入力します。
所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称、住所、所在地・法人番号、電話番号	各全角15文字	
所得の基となる資産の数量	上段全角2文字 各14桁	所得の基となる資産の数量を入力します。
収入金額	13桁	収入金額を入力します。
源泉徴収税額	各13桁	源泉徴収税額を入力します。
年月	各2桁	年月を入力します。

区分

所得の種類ごとに番号を設定しています。必ず「区分」を入力してください。
所得の種類ごとの計を自動集計し、確定申告書の「所得の内訳」欄へ転記することができます。



区分番号 各所得のサブミット内へ転記

- 1. 利子
 - 2. 配当
 - 3. 給与
 - 4. 雑(年金)
 - 1 5. 雑(業務)
 - 5. 雑(その他)
 - 6. 短期譲渡
 - 7. 長期譲渡
 - 8. 一時
 - 9. 営業等
 - 1 0. 農業等
 - 1 1. 不動産
 - 1 2. 退職(一般)
 - 1 6. 退職(短期)
 - 1 7. 退職(特定)
 - 1 3. 株式譲渡
 - 1 4. 配当(分離)
- 損失の時は4表(1)へ転記
- 事業所得のサブミットへ転記
- 第3表へ・損失の時は4表(1)へ転記

「所得の生ずる場所」は手入力してください。
明細の入力は、所得の種類ごとにまとめて入力してください。
区分が混在した場合、「M」の小計の集計が正しく行われない場合がありますのでご注意ください。

メモ

< 【M:マーク】欄について >

画面上の【M:マーク】欄に“1”を入力すると“《小計》”を、“2”を入力すると“【合計】”を「所得の生ずる場所等」の欄に表示します。
1または2を入力し、**演算**(F7)を押してください。
また、“9(小計上限)”を入力すると、入力しているデータを小計に含めず計算します。

NO	M	項目名	金額
1		A	10,000
2		B	10,000
3	1	《小計》	20,000
4			
5	9	C	10,000
6			
7		D	30,000
8		E	30,000
9	1	《小計》	70,000

この行自身が小計となります。

小計には“C”は含まれず、『D+E』を集計します。

【転記方法】

第1表の画面上部にある、『所得の内訳書(確定申告計算書)より転記』にチェックを付けると、所得の種類の各サブ項目内緑枠に合計で転記します。

<input type="checkbox"/> 所得の内訳書(確定申告計算書)より転記				合計 所得金額	8,170,400
事業等	区分	1 [ア]	40,572,800	課税される所得金額 ([12] - [29]) 又は第三表	[30] 3,370,000
農業	区分	[イ]		上の [30] に対する税額 又は第三表の [93]	[31] 246,500
不動産		1 [ウ]	1,600,000	<input type="checkbox"/> 端数を切り捨てる場合 配当控除	[32] 8,000
配当		[エ]	80,000		[33]
給与	区分	[オ]	1,920,500	<input type="checkbox"/> 住宅借入金計算明細書から転記 住宅借入金等特別控除	[34]
公的年金等		[カ]	780,100	政党等寄附金等特別控除	[35] 14,000
雑業務		[キ]			[36] [37]
その他		[ク]		住宅耐震改修区分 特別控除等	[38] [40]
総合短期		[ケ]		税差引所得税額 ([31] - ([32] ~ [40]))	[41] 224,500

所得の内訳書より転記後に金額の訂正をするには、所得の内訳書より転記のチェックを外してください。

★sb005【配当】 7032 (dev/pts/s)

拡大表示 縮小表示

合計で第2表へ転記 ※「所得の内訳書より転記」にチェックが付いている場合は入力できません。入力するにはチェックを外してください。

行No.	種目	支払者の名称・所在地等	収入金額	必要経費	源泉徴収税額	所得金額
1	株式の配当	〇〇電子株式会社 □□市〇〇町〇〇	80,000		12,252	80,000
2						
3						
4						
5						
	合計	[オ]	80,000		12,252	[6] 80,000

4:抜消 5:終了 7:演算

★sb002【分離課税所得】 7040 (dev/pts/s)

拡大表示 縮小表示

株式譲渡所得金額・上場株式等の配当等

株式等の譲渡所得計算書から転記

一般株式等	収入金額	控除前所得金額	繰越損失(一般) 繰越損失(雑)	所得金額
	[69]			
上場株式等	収入金額	控除前所得金額	繰越損失(上場) 繰越損失(雑)	所得金額
	[70]			
	1,900,000	-79,000		0
上場株式等の配当	種目・所得の生ずる場所 付表のとおり	収入金額	負債の利息 (通算前)差引金額	
		[71]		
		140,000	140,000	
		控除前所得金額	繰越損失(配当) 繰越損失(雑)	所得金額
		[71]		0

【第2表転記分】

※「所得の内訳書より転記」にチェックが付いている場合、金額は入力できません。入力するには第1表に振り戻しチェックを外してください。

種目	支払者の名称・所在地等	収入金額 (源泉徴収税額対応)	源泉徴収税額
株式譲渡		[69]	円
上場配当	株式の配当 〇〇株式会社	[70]	円
		40,000	6,108
		収入金額(参考)	源泉徴収税額(参考)
		株式譲渡 特定口座	株式譲渡 特定口座

※株式等の譲渡所得の計算書
チェック欄のみに表示

4:抜消 5:終了

所得の内訳書より転記後に金額の訂正をするには、第1表に戻り、所得の内訳書より転記のチェックを外してください。「所得の生ずる場所」は手入力してください。株式譲渡の特定口座よりの転記はありません。参考表示のみ

[1 3 1] 医療費控除の明細書・医療費明細書(次葉)

確定申告書に添付する医療費の明細書を作成します。明細書次葉は全6枚分(166行)作成できます。第1表の「医療費控除」欄ヘデータを転記することもできます。

医療費控除を受ける方はセルフメディケーション制度は受けられません。

令和 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名 国税太郎
住所 東京都新宿区西新宿1-2-0
〇〇ビル2F

1 医療費通知に記載された事項
医療費通知(※)を添付する場合、下記の(1)~(3)を記入します。
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、右の6項目が記載されたものをいいます。

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円 ア	円 イ	円
56,750	52,600	

2 控除額の計算
「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

支払った医療費 (合計)	円 A	$D \times 0.05$	円 E
保険金などで補填される金額	円 B	Eと10万円のいずれか少ない方の金額	円 F
差引金額 (A-B)	円 C	医療費控除額 (※200万円、途中の額は0円)	円 G
所得金額の合計額	円 D		
275,000		135,565	
100,000		100,000	
175,000		75,000	
2,711,800			

3 医療費(上記1以外)の明細

No.	(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
1	国税太郎	〇〇病院	診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	125,000	100,000
2	国税太郎	〇〇薬局	診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	5,000	
3	国税太郎	JR・〇〇バス	診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	2,000	
4	国税良子	〇〇病院	診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	40,400	
5	国税ハナ	特別養護老人ホーム	診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	50,000	
6			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
7			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
8			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
9			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
10			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
11			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
12			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
13			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
14			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
15			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
16			診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費		
2 の 合 計				222,400	100,000
医療費の合計				円 (ア+ウ) 275,000	円 (イ+エ) 100,000

D 所得金額の合計は各様式のデータを見て自動的に表示します。正しく表示しない場合は各様式に戻りデータの確認をしてください。

G 医療費控除額:各様式にて控除額を転記します。同時にA支払った医療費及びB保険金等で補填される金額も転記します。

医療費の明細が16行以上ある場合にはA・Bの計欄に次葉合計を表示印刷します。-電子申告で必要な為

C・E・Gの計算結果がマイナスの場合は『0』

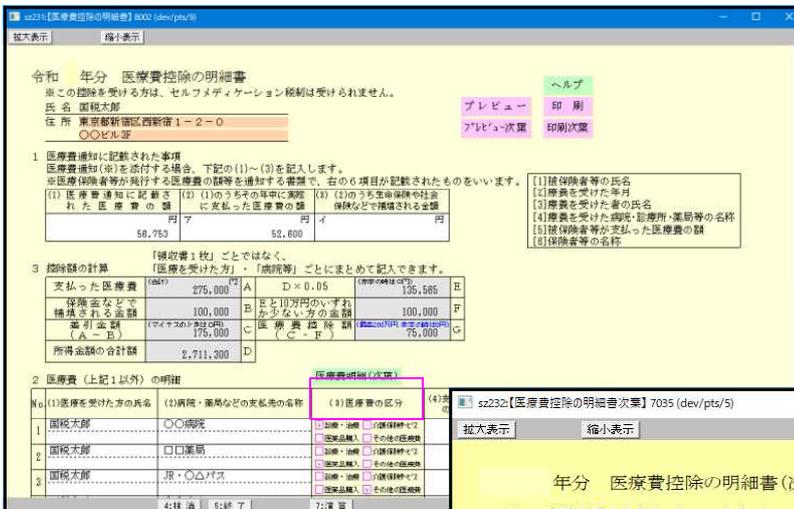
医療費の明細書から転記(※7777777777777777)

支払医療費	500,000	保険金等の補填金額	200,000	差引金額	300,000
差引金額	100,000円と(「総所得金額の合計額」の5%) 300,000	の少ない方の金額(※7777777777777777の場合12,000円)		医療費控除額	200,000

【左図は第1表の医療費控除】
転記をチェックした場合に表示します。

項目	文字・桁数	機能説明
医療を受けた人	各全角10文字	
病院・薬局などの支払先名称	各全角14文字	
医療費の区分	チェックBOX	
支払った医療費	13桁	
保険などで補填される金額	13桁	

明細17行目以降は「医療費明細(次葉)」を選択してください。



更に明細42行以降作成するには、

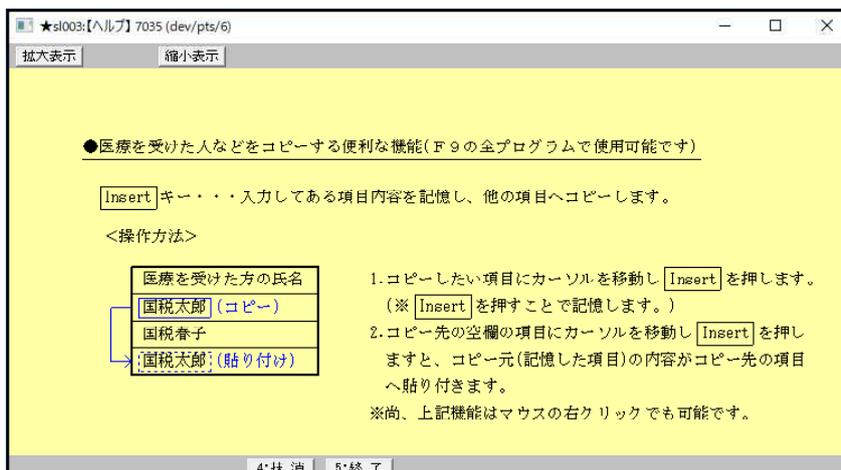
[1](#) 頁へ移動(全6頁) 頁数を入力してください。

6頁(166行)まで作成することができます。



ヘルプ

ヘルプをクリックすると下図を表示します。
項目機能の説明が出ています。[F 9]申告・個人・分析 全てで使用可能な機能です。
ご活用ください。



[1 3 2]セルフメディケーション税制の明細書・セルフメディケーション明細(次葉)

確定申告書に添付するセルフメディケーション税制の明細書を作成します。明細書次葉は全6枚分(168行)作成できます。第1表の「医療費控除」欄へデータを転記することもできます。

セルフメディケーション税制の明細書控除を受ける方は医療費控除は受けられません。

令和 年分 セルフメディケーション税制の明細書
 ※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

氏名 国松太郎
 住所 東京都新宿区西新宿1-2-0
 ○○ビル3F

ヘルプ
 プレビュー 印刷
 フォント/次葉 印刷次葉

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容 健康診査 予防接種 定期健康診断
 特定健康診査 がん検診 ()

(2) 発行者名
 (保険者、製薬会社、市町村、医師等) ()

※取組に要した費用は、控除対象となりません。 ※電子申告交換は80文字までです。

3 控除額の計算

支払った金額 (円)	A
保険金などで補填される金額	0
差引金額 (A-B) (マイナスのときは0円)	29,800
医療費控除額 (C-12,000円) (※100万円、年齢の別は0円)	17,800

セルフ明細(次葉)

2 特定一般用医薬品等購入費の明細 「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

No.	(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額 (円)	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額 (円)
1	○○薬局		5,800	
2	○○○○		18,000	
3	△△△		8,200	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
合 計			次葉合計 A 29,800	B

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

D医療費控除額:各様式にて控除額を転記します。同時にA支払った医療費及びB保険金等で補填される金額も転記します。

明細が18行以上ある場合にはA、Bの計欄に次葉合計を表示印刷します。- 電子申告が必要

C・Dの計算結果がマイナスの場合は「0」

★sa012【医療費控除】7135 (dev/pts/6)

医療費の明細書から転記(セルフメディケーション含む)

支払医療費	29,800	保険金等の補填金額	0	差引金額	29,800
差引金額	-	100,000円と(「総所得金額の合計額」の5%)		29,800	
		の少ない方の金額 (※セルフメディケーションの場合12,000円)		医療費控除額	17,800円

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

【左図は第1表の医療費控除】
 転記をチェックした場合に表示します。(同時にセルフメディケーション控除を適用するにチェックが付きま

項目	文字・桁数	機能説明
薬局などの支払い先の名称	各全角14文字	
医薬品の名称	各全角20文字	
支払った金額	13桁	
生命保険や社会保険などで補填される金額	13桁	

明細19行目以降は「セルフ明細(次葉)」を選択してください。

令和 年分 セルフメディケーション税制の明細書
 ※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。
 氏名 国税太郎
 住所 東京都新宿区西新宿1-2-0
 ○○ビル2F

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組
 (1) 取組内容 健康診査 予防接種 定期健康診断
 特定健康診査 がん検診

3 控除額の計算

支払った金額 (除税)	29,800	円	A
保険金などで補填される金額			B
差引金額 (A-B)	29,800		C
医療費控除額 (C-12,000円)	17,800		D

2 特定一般用医薬品等購入費の明細 「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

No.	(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
1	○○薬局			
2	○○○○○			
3	△△△			

更に明細44行以降作成するには、
 頁へ移動(全6頁) 頁数を入力してください。
 6頁(168行)まで作成することができます。

年分 セルフメディケーション税制の明細書(次葉)
 ※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません
 氏名 国税太郎 医療費明細無 7035

2 特定一般用医薬品等購入費の明細 「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

No.	(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				

ヘルプ ヘルプをクリックすると下図を表示します。
 項目機能の説明が出ています。[F9]申告・個人・分析 全てで使用可能な機能です。
 ご活用ください。

●医療を受けた人などをコピーする便利な機能(F9の全プログラムで使用可能です)

Insert キー・・・入力してある項目内容を記憶し、他の項目へコピーします。

<操作方法>

1. コピーしたい項目にカーソルを移動し **Insert** を押します。
 (※ **Insert** を押すことで記憶します。)

2. コピー先の空欄の項目にカーソルを移動し **Insert** を押しますと、コピー元(記憶した項目)の内容がコピー先の項目へ貼り付きます。
 ※尚、上記機能はマウスの右クリックでも可能です。

項 目	文字・桁数	機能説明
住所及び氏名は確定申告書の基本情報登録より転記します。		
共有者の 氏名 フリガナ	各全角10文字 各半角20文字	共有者の氏名を入力します。 共有者のフリガナを入力します。
居住開始年月日	各2桁	居住開始年月日を入力します。
契約日区分	1・3～4	「1」住宅の新築又は新築住宅の購入、 「3」買取再販住宅の購入、「4」中古住宅の購入
取得対価の額 以下の金額入力項目は 全て14桁になります。	14桁	取得対価の額を入力します。
総(床)面積	各6桁	
欄外コメント用枠	全角20文字	
あなたの共有持分 割合	各9桁 / 各9桁 各5桁	あなたの共有持分を入力します。 手入力優先項目です。
居住用部分に係る住宅借 入金等の年末残高	各14桁	手入力優先項目です。
住宅借入金等特別控除額 計算欄	番号2桁 14桁	番号と居住年月日により、自動計算します。 手入力優先項目です。 各様式へ控除額を転記
各項目	チェックボックス	該当する場合に を付けます。
翌年分以後に年末調整で この控除を受けるため 控除証明書の交付を要し ない	チェックボックス	要しない場合に を付けます。
電子申告用 控除証明書について、電 子情報処理組織(e-Tax)に よる交付を希望します	チェックボックス	希望する場合に を付けます。 電子申告専用 「控除証明書の交付を要しない」と重複する ことはできません。

< 住宅借入金等特別控除額の計算式の選択 >

「住宅借入金等特別控除額」は「1・3～5・10」のフラグ・居住開始年月日・【R4年以降用】
○新築又は買取再販住宅・ 中古住宅(又は増改築)・【H27～R3用】 特定取得の選択 に
より、自動計算します。

取得した各年度により、年末合計残高の上限及び控除額の限度額を自動判定して計算
します。(必要に応じて各項目を手入力してください。)

確定申告書の合計所得が(R3以前)3,000万円又は(R4以降)2,000万円を超えているかの
判定はしていません。ので確認の上判断してください。

【居住開始年月日及び番号】

- ・居住開始年月日を入力後、【R4年以降用】新築又は買取再販住宅又は中古住宅(又は増改築等)・【H27～R3用】特定取得を選択してください。
 重複適用には対応していませんが、新築と増改築の両方に居住開始年月日が入った場合、新築の年月日を優先に計算します。

2.新築又は購入した家屋等に係る事項				3.増改築等をした部分に係る事項			
家屋に関する事項		土地等に関する事項		家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日	ア	令和 6・11・20	()	居住開始年月日	ス	()	()
契約日	イ	()	()	契約日	セ	()	()
補助金等控除前の取得対価の額	ウ	25,000,000	円	補助金等控除前の取得対価の額	ソ		円
交付を受ける補助金等の額	エ			交付を受ける補助金等の額	タ		
取得対価の額(ウ-エ(ケ-ケ))	オ	25,000,000	円	増改築等の費用の額(ソ-タ)	チ		
総(床)面積	カ	100.00	㎡	ソのうち居住用部分の全額	ツ		
うち居住用部分の面積	キ	80.00	㎡	家屋の総床面積	テ		㎡
不動産番号	家屋			不動産番号	土地		

※(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算1～11を必ず選択してください。※重複適用には対応していません。

次の特別控除のうち、該当する番号を入力してください。

[1] 認定住宅等が認定長期優良又は認定優良住宅 [2] 認定住宅等が認定長期優良又は認定優良住宅で、(特例)特別特別取得に該当 [3] 認定住宅等がE・H水準省エネ住宅に該当 [4] 認定住宅等が省エネ基準適合住宅に該当 [5] その他の住宅借入金等特別控除の適用(1～4・8～11のいずれかを除く) [6] その他の住宅借入金等特別控除の適用で、(特例)特別特別取得に該当 [7] 高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択 [8] 断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択 [9] 多世帯同居改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択 [10] 震災特別法の住宅再取得等に係る控除額の特別控除(11以外) [11] 震災特別法の住宅再取得等に係る控除額の特別控除を選択で、(特例)特別特別取得に該当	【R4年以降用】 <input checked="" type="radio"/> 新築又は買取再販住宅 <input type="radio"/> 中古住宅(又は増改築) <input type="checkbox"/> 特定取得
--	---

番号 5

- ・番号は住宅借入金等特別控除額の計算1～11に該当する内容を選択してください。初期値は『5』となっております。

【参考】E欄[9]とF欄[9]又はF欄[9]とH欄[9]が異なる場合に計算します。

【参考】E欄[9]とF欄[9]又はF欄[9]とH欄[9]が異なる場合	Eの[9]欄又はHの[9]欄割合
(1) Gの[8]金額 1,500,000 円 × Aの[4]欄又はDの[4]欄金額 7,149,778 円 ÷ Cの[4]欄金額 22,127,778 円 × 100.0 % = 484,669 円	
(2) Gの[8]金額 1,500,000 円 × Bの[4]欄金額 14,950,000 円 ÷ Cの[4]欄金額 22,127,778 円 × 88.9 % = 900,941 円	

計算結果を変更したい場合は、算式に手入力してください。

【住宅借入金等の年末残高の合計額 欄】

【11】欄は上部にある番号及び居住開始年月日で年末残高の計算額が変わります。

	E.住宅のみ	F.土地等のみ	G.住宅及び土地等	H.増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	[5] 円			5,900,000円
連帯債務に係るあなたの負担割合付表[14]	[6] %			100.00%
住宅借入金等の年末残高付表[16]	[7] 円			5,900,000円
[4]と[7]のいずれか少ない方の金額	[8] 円			5,000,000
居住用割合 ※90%以上の場合は100.0%	[9] %			100.0%
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高	[10] 円			5,000,000円
住宅借入金等の年末残高の合計額 (E10+F10+G10+H10)				[11] 5,000,000

※[11]の金額を二面[11]へ転記します

連帯債務がある場合は付表2を入力した後を表示する為、1面にて演算(F7)を押してください。

【11】欄は手入力できますが、手入力した場合は、二面への転記はしません。

【11】欄を手入力した場合は、二面を手入力していただくと共に【20】欄住宅借入金等特別控除額を確認してください。

【重複適用について】

重複適用には弊社システム未対応です。

自動計算はありませんので手入力してください。又、電子申告はできませんので書面にて提出してください。

同一年中に8%及び10%の消費税率が含まれる家屋の取得等又は増改築等をした場合は、右の欄に○をした上で、10%に係る部分の金額等を書いてください。	8%・10% 同一年中	家屋：1 増改築等：2	[ウ]又は[ソ]の金額 (10%に係る部分のみ)	[21]	
	<input type="checkbox"/>		Aの[4]又はDの[4]の 金額(10%に係る部分のみ)	[22]	
重複適用(の特例)を受ける場合は、右の該当する文字に○をした上で、二面の[23]の金額を転記してください。	重複適用	<input type="checkbox"/>	[23]		

↑【住宅借入金控除計算書の複数枚作成は対応していません。
[23]欄は二面からの転記はありません。ご注意ください。
重複適用の場合電子申告不可(書面提出)】

【控除証明書の要しない場合】

翌年分以後に年末調整でこの控除を受けるための控除証明書の交付を要しない。

電子申告用

控除証明書について、電子情報処理組織(e-Tax)による交付を希望します。

「控除証明書の交付を要しない」と電子申告で使用する「電子情報処理組織(e-Tax)による交付を希望します。」はどちらか一方にしかチェックをつけることはできません。

付表 - 連帯債務の年末残高計算書

全2頁作成が可能です。一面への転記があります。

1頁目と2頁目で同一ボタンを選択した場合は、2頁目を優先して転記します。

sm100:【付表連帯債務の年末残高計算書】8032 (dev/pts/3)

2頁目の入力ができます。

※一面への転記は2頁目が優先です。

(付表) 連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書
【令和 3 年分】

1.各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算

連帯債務者(共有者)の氏名		D 合計等	A (あなた) 課税地価	B (共有者1)	C (共有者2)	B (共有者3)	C (共有者4)
取得した資産	家屋の取得対価の額 ①	円 22,000,000	← 1面[ウ]又は1面[ソ] ↓ 1面A [1]又は1面B [1]				
	各共有者の共有持分 ②						
	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額 (①×②) ③						
	土地等の取得対価の額 ④	円 28,000,000	← 1面[ク] ↓ 1面B [1]				
取得した資産に係る資金状況	各共有者の共有持分 ⑤						
	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額 (④×⑤) ⑥						
	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額 (③+⑥) ⑦						
	各共有者の自己資金負担額 ⑧	(A+B+C) 円					
借入金	各共有者の単独借入による当初借入金額 ⑨	(A+B+C)					
	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高 ⑩						
	連帯債務による当初借入金額 ⑪	円					
	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高 ⑫						

住宅借入金等特別控除額の計算明細書の1面[6]へ転記します。

とは1面[ウ]とA[1]又は1面[ソ]とD[1]より転記します。

とは1面[ク]とB[1]より転記します。

2.各共有者の住宅借入金等の年末残高

各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額 (⑩ - ⑪ - ⑫)	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合 (⑬ ÷ ⑪)	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高 (⑩ × ⑬)	各共有者の住宅借入金等の年末残高 (⑩ + ⑬)
⑭	100.00 %		
⑮			
⑯			

住宅借入金等特別控除額の計算明細書の1面[7]へ転記します。

付表

項目	文字・桁数	機能説明
連帯債務者の氏名	各全角10文字	手入力優先項目です。
取得した資産に係る資金状況	各11桁	金額入力項目は各11桁になります。
各共有者の住宅借入金等の年末残高	各11桁	手入力優先項目です。 金額入力項目は各11桁になります。

連帯債務による借入金に係る負担割合

「Aあなた」分は住宅借入金等特別控除額の計算明細書の「連帯債務に係るあなたの負担割合」へ転記します。2頁目がある場合は2頁目より転記します。

各共有者の住宅借入金等の年末残高

「Aあなた」分は住宅借入金等特別控除額の計算明細書の「住宅借入金等の年末残高」へ転記します。2頁目がある場合は2頁目より転記します。

[151] 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

- 確定申告書に添付する株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書を作成します。
作成できる計算書は、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書 一面・二面」、「所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）一面・二面」です。
- 住所・氏名・電話番号等は確定申告書データから転記します。
- 一般株式等・上場株式等の収入金額・所得金額・分離課税配当所得金額等は、確定申告書へ転記することができます。
- 「上場株式等の取得費の特例及び【参考】その他の譲渡した主な株式等の明細」は二面用及び続表の共通の入力となっています。入力は種類ごとに別々に入力します。印刷時に5行分を2面へ印刷し6行以上あった場合は種類ごとに続の様式にて印刷します。

前住所: 漢字20文字
各金額: 13桁
[6]欄: 漢字10文字

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

住所: 東京都新宿区西新宿1-2-0
○○ビル5F

特定口座等株式等に係る譲渡所得の入力画面を表示

【参考】特定口座以外で譲渡した株式等の明細の入力画面を表示

一般株式等の収入金額合計を転記

1. 所得金額の計算

収入金額	一般株式等		上場株式等	
	譲渡による収入金額 [1]	350,000	2,400,000	2,400,000
その他の収入 [2]				
小計 ([1]+[2]) [3]	350,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000
必要経費又は等	取得費 (取得価額) [4]	197,500	1,800,000	1,800,000
	譲渡のための委託手数料 [5]		16,500	16,500
	小計 ([4]~[6]の計) [7]	197,500	1,816,500	1,816,500
特定管理株式等のみなし譲渡損失金額(※1) (※1) (※1)				
差引金額 ([3]-[7]-[8]) [9]	152,500	583,500	583,500	583,500
特定投資株式の取得金額等控除 ([9]が赤字の場合) (※2)				
所得金額 ([9]-[10]) (一般赤字: 0, 上場赤字: ※1)	152,500	583,500	583,500	583,500
本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 (※3)				
繰越控除後の所得金額 ([11]-[12]) (※4)	152,500	583,500	583,500	583,500

【参考表示】付表2[9]

[12]欄は付表2[9]を上限とし自動計算

特例適用条文 指法 条の指法 条の

- 【第3表への転記について】
- 一般株式等: [3] 第3表[チ]・[11] 第3表[73]・[13] 第3表[82]
 - 上場株式等: [3] 第3表[ツ]・[11]が黒字 第3表[74]・[12] 第3表[96]・[13] 第3表[82]へ転記
- 【第4表への転記について】
- 一般部式等: [3] 第4表(1)表株式譲渡の未公開分のA収入金額・[11] 第4表(1)[76]
 - 上場株式等: [3] 第4表(1)表株式譲渡の上場分のA収入金額・[11] 第4表(1)[77]・[12] 第4表(1)株式の繰越損失

特定口座 …申告する特定口座の株式等に係る譲渡所得等の金額合計を入力します。
5行を超えて入力すると続表へ印字します。

so001:【特定口座】7096 (dev/pts/11)

拡大表示 縮小表示

2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

口座の区分	取引先 【金融商品取引業者等】	譲渡対価の戻戻 【収入金額】	取得費に相当する 戻戻の戻戻	差引金額 譲渡所得等の金額	源泉徴収税額
		円	円	円	円
1	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
2	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
3	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
4	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
5	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
6	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
7	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
8	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
9	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
10	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
11	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
12	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
13	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
14	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
15	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
16	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
17	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
18	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
19	源衆口座 簡易口座	源衆会社 銀行	本支店 支店		
合計【上場株式等【特定口座】】		1欄[1]～	1欄[4]～		源泉徴収税額の 1欄[5]～

プレビュー 印刷

4: 抹消 5: 終了 6: 行編集 7: 演算

第3表・第4表の株式譲渡のガミットへ参考額を表示します。

上場株式等の[1]及び[4]へ転記

項目	文字・桁数	機能説明
口座の区分	ラジホク	該当項目を選択します。
取引先証券会社等名称	各全角5文字	
証券会社等	ラジホク	該当項目を選択します。
取引先本店等名称	各全角5文字	
本店等	ラジホク	該当項目を選択します。
譲渡による収入金額	13桁	株式譲渡計算書の1面上場分[1]へ転記
取得・譲渡に要した費用	13桁	株式譲渡計算書の1面上場分[4]へ転記
差引金額	13桁	
源泉徴収税額	13桁	源泉徴収税額の計の所得の内訳書への転記はありません。 第3表、第4表の株式の譲渡のガミットへ参考表示として表示 します。所得の内訳書の転記もある為必要に応じて手入力して ください。

[152] 上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除用 付表

- ・住所・氏名・電話番号等は確定申告書データから転記します。
- ・本年分の上場株式等の譲渡損失額を同年分の特例課税配当所得金額と損益通算する、又は3年前の年分以後の上場株式等の譲渡損失額を本年分の株式譲渡所得等金額及び分離課税配当所得金額の計算上控除するため、若しくは翌年以降に繰り越すための計算を行います。翌年以後に繰り越される譲渡損失の金額は、確定申告書へ転記することもできます。

一面

sz252: [上場株式等損失繰越用付表] 8038 (dev/pts/8)

拡大表示 標準表示

1 面 2 面

令和 年分の所得税の確定申告書付表 (上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用) プレビュー 印刷

住所 又は 居所 事業所等	東京都新宿区西新宿1-2-0	フリガナ	ウチノイサ
	〇〇ビル3F	氏名	国税太郎

1. 本年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額及び分離課税配当所得等金額の計算
(赤字の金額は、マスを付けないで入力します。2面の2も同じです。)

○「[1] 上場株式等に係る譲渡所得等の金額」が赤字の場合又は「[2] 上場株式等に係る譲渡損失の金額」がない場合には、[1] の記載は要しません。また、「[4] 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額」がない場合には、[2] の記載は要しません。

(1) 本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額

上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の1面の「上場株式等」の[1]欄の金額)	[1]	円
上場株式等に係る譲渡損失の金額(※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の1面の「上場株式等」の[2]欄の金額)	[2]	1,557,000
本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 ([1]欄の金額と[2]欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	[3]	1,557,000

※ [2]欄の金額は、租税特別措置法第37条の13の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡(取得等)がある場合については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額(株式譲渡に係る譲渡所得等の金額の計算明細書の1面の「上場株式等」の[3]欄の括弧書きの金額)のみを記載します。

(2) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額

所得の内訳書より転記 ※転記は1度のみとなります。再度転記する場合はチェックを付けてください。

No	種目・所得の生ずる場所	利息等・配当等の 収入金額(税込)	配当所得に係る 負債の利息
1			
2			
3			
4			
5			
合計		[a] 第三表[7]へ	[b]
本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 ([a] - [b]) (赤字の場合は0と書いてください。) (注) 利息所得に係る負債の利息は控除できません。		[4]	

(3) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額

本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 <[3] - [4]> ([3]欄の金額 ≤ [4]欄の金額の場合には0と書いてください。) ([2]の記載がない場合には、[3]欄の金額を移記してください。)	[5]	△を付けて、第三表[74]へ 1,557,000
本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 <[4] - [3]> ([3]欄の金額 ≥ [4]欄の金額の場合には0と書いてください。) ([1]の記載がない場合には、[4]欄の金額を移記してください。)	[6]	第三表[74]へ

[11]の上場株式等が赤字の場合損益通算後を転記

[9]の上場株式等が赤字の場合損益通算前を転記

第三表[チ]へ転記

第三表株式譲渡等[ミット]
[負債の利息]へ転記

a - b を計算
(マイナスの場合は0)

を付けて第三表
[74]へ転記

第三表[75]へ転記

【第4表への転記について】

- ・本年分の損益通算前の分離課税配当金額[a]・[b] 第4表(1)上場株式等配当のA収入金額・B必要経費
- ・本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額[5] 第4表(1)[77]へ を付けて転記
- ・本年分の損益通算後の分離課税配当所得金額[6] 第4表(1)[78]へ転記

項目	文字・桁数	機能説明
種目・所得の生ずる場所	各全角25文字	該当項目を選択します。
各金額欄	13桁	

so003:【上場株式等に係る譲渡損失】8038 (dev/pts/11)

拡大表示 標準表示

2 面 1 面
プレビュー 印刷

2. 翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算

譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※1)	本年分で差し引くことできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額
本年の3年前分(令和3年分)	[A] 前年分の付表[7]裏の金額	[D] [上場株式等譲渡所得等の金額から差し引く部分] [E] [分離課税配当所得等金額から差し引く部分]	参考表示：上場株式等[11]
本年の2年前分(令和4年分)	[B] 前年分の付表[8]裏の金額	[F] [上場株式等譲渡所得等の金額から差し引く部分] [G] [分離課税配当所得等金額から差し引く部分]	[7] ([B]-[F]-[G])
本年の前年分(令和5年分)	[C] 前年分の付表[6]裏の金額	[H] [上場株式等譲渡所得等の金額から差し引く部分] [I] [分離課税配当所得等金額から差し引く部分]	[8] ([C]-[H]-[I])
本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失金額の合計額([D]+[F]+[H])		[9]	151株式譲渡[12]の上限金額
本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額([E]+[G]+[I])		[10]	
翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額([5]+[7]+[8])		[11]	1,557,000

※1 「本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、「前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額」のうち最も古い年に生じた金額から順次控除します。
また、「本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」内においては、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の1面の「上場株式等」の[11]欄の金額(赤字の場合には、0とみなします。)及び「[6]本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額」の合計額を限度として、まず上場株式等に係る譲渡所得等の金額から控除し、なお控除しきれない損失の金額があるときは、分離課税配当所得等金額から控除します。

※2 本年の3年前分に生じた上場株式等に係る譲渡損失のうち、本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額を、翌年以後に繰り越して控除することはできません。

3. 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額の計算

○「[6]本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額」がない場合には、この欄の記載は要しません。

前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額(※)([6]-[10])	[12]	1,557,000
--	------	-----------

※ [12]欄の金額を申告書に転記するに当たって申告書第三表の[29]欄の金額が同[12]欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお尋ねください。

繰越損失を通算する場合の[151]1面「計」を参考値として表示しています。

繰越損失を通算する場合の[152]1面「6」を参考値として表示しています。

第三表の[98]へ転記

第三表の[97]へ転記

第三表の[83]へ転記

【第4表への転記について】

- ・本年で分離配当金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額[9] 第4表(1)繰越損失の「ガ」ミット内へ転記
- ・翌期以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額[10] 第4表(2)[94]へ転記

[161] 譲渡所得の内訳書(土地・建物用)

- ・確定申告書に添付する土地建物用の譲渡所得の内訳書を作成します。
- ・10枚まで作成可能です。
- ・3面又は4面の短期及び長期の譲渡所得金額を確定申告書の分離・損失へ転記します。

【枚数指定について】全10枚作成可能です。

提出枚数は総枚数を入力して頂き、右側の「うち枚数」に頁を入力することにより切り替わります。

頁管理

譲渡所得を10枚指定できるため、頁編集ができるようになっています。頁管理をクリックすると下図の画面のように、頁No.と所在地を表示します。

頁No.	所在地番
1	〇〇市〇〇町1丁目2番3号
2	〇〇市〇〇町1980番地
3	〇〇市〇〇町3丁目4番地
4	〇〇市〇〇町5丁目6番地
5	〇〇市〇〇町7丁目8番地
6	〇〇市〇〇町9丁目10番地
7	〇〇市〇〇町11丁目12番地
8	〇〇市〇〇町13丁目14番地
9	〇〇市〇〇町15丁目16番地
10	〇〇市〇〇町17丁目18番地

【頁編集するには】 **F6:行編集** を選択します。画面下のファンクションキーが切り替わり頁編集が可能です。

2:行抹消 3:行挿入 4:行入替 5:終了

- F2:行抹消** は、カーソルがある頁の1～4面を削除します。
 - F3:行挿入** は、カーソルがある頁の1～4面を次頁にずらし、空欄頁を作成します。
 - F4:行入替** は、頁指定ができますので、頁間の入れ替えができます。
 - F6:コピー** は、頁指定ができますので、コピーする頁を指定します。
- 行編集終了後、**F5:終了**を押すことにより、編集した状態に書き替わります。

sz261:【譲渡所得の内訳書(土地・建物)】8043 (dev/pts/5)

拡大表示 標準表示

譲渡所得の内訳書【土地・建物用】
(確定申告書付表兼計算明細書)

3 面 4 面
プレビュー 印刷

1面
譲渡所得は全10枚作成可能です。
頁を切り替えるには『うちの』に頁を入力してください。 → 提出 1枚のうちの 1

現住所 (前住所) フリガナ氏名 国税 太郎
電話番号 (連絡先) 03 - 0000 - 0000 職業

関与税理士名
大蔵太郎
(電話 03 - 7890 - 2345)

2面
1.譲渡(売却)された土地・建物について記載してください。
(1)どここの土地・建物を譲渡(売却)されましたか。
所在地 所在地番 Y市〇〇町1-2-3
(住居表示) Y市△△町6-6-4
(2)どのような土地・建物をいつ譲渡(売却)されましたか。
土地 宅地 田 山林 畑 雑種地 借地権 その他
建物 住宅 マンション 店舗 事務所 その他
利用状況 自己の居住用 自己の事業用 貸付用 未利用 その他
居住期間 年 3月 ~ 年 1月
売買契約日 年 1月 10日
引き渡した日 年 2月 1日
○次の欄は、譲渡(売却)された土地・建物が共有の場合に記載してください。
あなたの持分 共有者の住所・氏名 共有者の持分
土地 建物 住所 氏名 土地 建物
(3)どなたに譲渡(売却)されましたか。(4)いくらで譲渡(売却)されましたか。
住所 (所在地) Z市〇〇町4-6-2 ①譲渡価額
氏名 職業 不動産業 69,000,000円
【参考事項】
代金の受領状況
令和 1回目 2回目 3回目 未収金
年 1月 10日 年 2月 1日 年 月 日 年 月 日(予定)
18,800,000円 65,200,000円 円 円
お売りになった理由
 買主から頼まれたため 借入金を返済するため
 他の資産を購入するため その他
 事業資金を捻出するため (子供と同居するため)

4:抹消 5:終了 7:演算

3面及び4面を呼び出す場合に
クリックしてください。

あなたの持分が
3面の 取得費・償却費相当額(八)
譲渡費用の計算に関係します。

項目	文字・桁数	機能説明
一面は確定申告書の基本情報登録より転記します。		
二面		
所在地番(住居表示)	各全角18文字	所在地番(住居表示)を入力します。
土地	チェックボックス	該当する場合に を付けます。
その他	全角4文字	手入力部分は全角4文字入力できます。
実測/公簿等	半角15文字×2行	実測、公簿等を入力します。
建物	チェックボックス	該当する場合に を付けます。
その他	全角7文字	手入力部分は全角7文字入力できます。
面積	12桁	手入力します。
利用状況	チェックボックス	該当する場合に を付けます。
その他	全角6文字	手入力部分は全角6文字入力できます。
居住期間	各2桁	居住期間を入力します。
売買契約日	各2桁	売買契約日を入力します。
引き渡した日	各2桁	引き渡した日を入力します。
あなたの持分	各9桁/9桁	あなたの持分を入力します。
共有者の住所	各全角12文字	共有者の住所・氏名を入力します。
氏名	各全角9文字	
共有者の持分	各7桁/7桁	共有者の持分を入力します。
買主	各全角18文字	買主の住所・氏名・職業を入力します。
住所	各全角10文字	
氏名	各全角10文字	
職業	各全角6文字	
譲渡価額	各全角7文字 14桁	上段2段には文字が入りません。
代金の受領状況	各2桁	代金の受領状況を入力します。
	各全角9文字	
	各14桁	
お売りになった理由	チェックボックス	該当する場合に を付けます。
その他	全角10文字	手入力部分は全角10文字入力できます。

1面及び4面を呼び出す場合に
クリックしてください。

文字を印刷します。漢字18文字
(電子申告では変換されません)

イ + 口 - ハで計算しますが、持分割合があつた
場合には計算に持分割合が関係します。

$(イ \times 土地の持分割合) + (口 \times 建物の持分割合) - (ハ \times 建物の持分割合)$

率に0を手入力した場合、カーソルが離れると
0を表示しません。又印刷にも0は出ません。

支払金額の合計 \times
 $(取得費 \div ((イ小計) + (口小計) - (ハ)))$

複数の譲渡資産がある場合は、P.25を
参照してください。

項目	文字・桁数	機能説明
2. 譲渡 (売却) された土地・建物の購入 (建築) 代金等		
購入・建築価額の内訳	各全角7文字	購入・建築価額の内訳を入力します。
購入先(建築) 住所 氏名	各全角15文字 各全角10文字	購入先(建築)の住所(所在地)・氏名(名称)を入力します。
購入・建築年月日	ㄉㄎㄆㄌ ㄎ 各2桁	該当項目を選択します。年月日を入力します。
購入・建築代金又は 譲渡価額5%	14桁	購入・建築代金又は譲渡価額の5%を入力します。
建物の構造	ㄗㄎ ㄆㄌ ㄎ	該当項目を選択します。
建物の償却費相当額の 計算	ㄎㄆㄌ ㄎㄎ 14桁 5桁 14桁	該当する場合に ㄎ を付けます。 手入力優先項目です。
経過年数	3桁	
取得費	各全角9文字	手入力部分は全角9文字入力できます。
3. 譲渡 (売却) するために支払った費用		
費用の種類	各全角7文字	費用の種類を入力します。
支払先 住所 氏名	各全角15文字 各全角10文字	支払先の住所(所在地)・氏名(名称)を入力します。
支払年月日	各2桁	支払年月日を入力します。
支払金額	各14桁	金額は手入力優先項目です。
譲渡費用	各全角9文字 14桁	手入力部分は全角9文字入力できます。
4. 譲渡所得金額の計算		
合計入力	ㄎㄆㄌ ㄎㄎ	該当する場合に ㄎ を付けます。
区分	ㄉㄎㄆㄌ ㄎ	該当項目を選択します。
特例適用条文	ㄎㄆㄌ ㄎㄎ 各3桁	該当項目を選択します。
A 収入金額	各14桁	手入力優先項目です。
B 必要経費	各全角7文字 14桁	手入力優先項目です。
D 特別控除額	各14桁	手入力優先項目です。

4面 「交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算」

5. 交換・買換え(代替)資産として取得された(される)資産について記載してください。提出 1 枚のうちの 1 プレビュー 印 刷

物件の所在地	種類	面積	用途	契約(予定)年月日	取得(予定)年月日	使用開始(予定)日
		m ²				
		m ²				

費用の内容	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)	支払年月日	支払金額
土地			円
			円
			円
			円
			円
			円

④買換え(代替)資産・交換取得資産の取得価額の合計額 円

6. 譲渡所得金額の計算をします。

(1)(2)以外の交換・買換え(代替)の場合[交換(税法58)・収用代替(措法33)・居住用買換え(措法38の2)・農林業買換え(農法12)など]

区分	特例適用条文	F 収入金額	G 必要経費	H 譲渡所得金額
収用代替		①-③-④	②×F/(①-③)	(F-G)
上記以外		①-④	(②+③)×F/①	

(2)特定の事業用資産の買換え・交換(措法37・37の4)などの場合

区分	特例適用条文	J 収入金額	K 必要経費	L 譲渡所得金額
①≤④		①×20%	(②+③)×20%	(J-K)
①>④		(①-④)+④×20%	(②+③)×J/①	

4:排消 5:終了 7:確定

1面及び3面を呼び出す場合にクリックしてください。

区分の選択により計算が変わります。

短期・一般、短期・軽減
長期・一般、長期・特定
長期・軽減の区分の選択により分離・損失への転記

項目	文字・桁数	機能説明
5. 交換・買換え(代替)資産として取得された(される)資産について		
物件の所在地	各全角18文字	物件の所在地を入力します。
種類	各全角5文字	物件の種類を入力します。
面積	各10桁	物件の面積を入力します。
用途	各全角5文字	物件の用途を入力します。
契約(予定)年月日	各2桁	契約(予定)年月日を入力します。
取得(予定)年月日	各2桁	取得(予定)年月日を入力します。
使用開始(予定)日	各2桁	使用開始(予定)日を入力します。
費用の内容	各全角7文字	費用の内容を入力します。
支払先住所及び氏名	各全角18文字	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)を入力します。
支払年月日	各2桁	支払年月日を入力します。
支払金額	各14桁	支払金額を入力します。
取得価額の合計額	各全角7文字	取得価額の合計額を入力します。
6. 譲渡所得金額の計算		
区分	ツ`林`タ` ㄨクボ`タ`	該当項目を選択します。
特例適用条文	チ`ッホ` ッ`ス` 各3桁	該当項目を選択します。
収入金額 率	セレクト	20%・10%・25%・30%・40% を選択します。 初期値：20%
必要経費	各全角9文字 各14桁	手入力優先項目です。手入力部分は全角9文字入力できます。
譲渡所得金額	各14桁	手入力優先項目です。

[162] 政党等・[163]認定NPO法人等・[164]公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書

確定申告書に添付する政党等寄附金特別控除額の計算明細書・認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書・公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書を作成します。

第1表「政党等寄附金等特別控除」欄のサブミットを開き、各寄附金の明細書から転記をチェックした場合に寄附金と特別控除額を転記します。

政党等寄附金特別控除額の計算明細書

(年分) 氏名 国税太郎

プレビュー 印刷

(政党等寄附金の内訳)

寄附先の名称	寄附年月日	金額
1 ○○○	・ 5・ 21	97,000 円
2	・ . .	
3	・ . .	

1 寄附金の区分等

寄附金の区分等	政党等寄附金の額	1	円
[1]以外の寄附金の額	2	285,000	
[1] + [2]	3	382,000	
所得金額の合計額	4	8,070,400	
[4] × 40%	5	3,228,160	

2 政党等寄附金特別控除額の計算

[5] - [2]	6	(赤字の時)の 円	2,983,180
[1]と[6]のいずれか少ない方の金額	7		97,000
2千円 - [2]	8	(赤字の時)の	0
([7] - [8]) × 30%	9	(100円未満端切り除で)	28,100
令和 1年分の所得税の額	10		208,500
[10] × 25%	11	(100円未満端切り除で)	51,800
政党等寄附金特別控除額 ([9]と[11]のいずれか少ない方の金額)	12		28,100

各寄附金によって転記内容が変わります。

第1表の政党等寄附金特別控除欄に転記します。

★sa017:[政党等寄附金等特別控除] 7140 (dev/pts/3)

拡大表示 縮小表示

各寄附金の明細書から転記

該当する項目の控除額を入力して下さい。

政党等寄附金特別控除	28,500
認定NPO法人寄附金特別控除	
公益社団法人等寄附金特別控除	

※上記寄附金控除を受ける場合は、寄附金控除を合わせて受けることはできません。

【左図は第1表の政党等寄附金特別控除】
転記をチェックした場合に表示します。

項目	文字・桁数	機能説明
寄附先の名称	各全角9文字	
寄付年月日	各2桁	元号以外令和・平成、月1~12、日1~31
各金額	13桁	ルビ、枠は上書き可
各寄附金特別控除額		チェックが付いた場合に控除額を転記

- ・確定申告書に添付する総合譲渡用の譲渡所得の内訳書を作成します。
各申告書への転記はありませんのでご注意ください。

【枚数指定について】全5頁作成可能です。
頁を入力することにより画面が切り替わります。

sz271:【譲渡所得の内訳書(総合譲渡用)】7062 (dev/pts/4)

拡大表示 縮小表示

頁管理をクリックすると
頁編集を行えます。

書付表)【総合譲渡用】

1 頁へ移動(全5頁)

住所 東京都新宿区西新宿1-2-9
フリガナ コバヤシ
氏名 国税太郎
電話番号 03-3333-0000 職業 大蔵大臣
譲渡された資産の名称
所在地等

譲渡先(買主)の住所(所在地) 氏名(名称) 職業
売買契約の日(発券等項) 年月日 引渡し日 年月日 登記・登録等の日 年月日

売却理由
 買主から頼まれたため
 他の資産を購入するため
 事業資金を捻出するため
 借入金を返済するため
 その他

2 譲渡(売却)された資産の購入代金などについて記載してください。

費用の種類	住所(所在地)	購入先・支払先等 氏名(名称)	購入・支払年月日	購入・支払金額
譲渡資産の購入代金				
差引				
小計				

取得費 資産の購入価額(※) 償却費相消額
円 - 円 =

3 譲渡(売却)するために支払った費用について記載してください。

費用の種類	住所(所在地)	支払先 氏名(名称)	支払年月日	支払金額
譲渡に要した費用				
譲渡費用				

4 譲渡所得金額の計算をします。

区分	特別適用条項	A 収入金額 ([1])	B 必要経費 ([2]+[3])	C 差引金額 (A-B)	D 特別控除額	F 譲渡所得金額 (C-D)
短期	<input type="checkbox"/> 所法 <input type="checkbox"/> 条の					
長期	<input type="checkbox"/> 所法 <input type="checkbox"/> 条の					

【買換え(交換・代替)の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算】

5 買換え(交換・代替)資産として取得された(される)資産について記載してください。

買換え資産等の所在地等	種類	数	費用	途	契約(予定)年月日	取得(予定)年月日	使用開始(予定)年月日

取得された(される)資産の購入代金など(取得価額)について記載してください。

費用の内容	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)	支払年月日	支払金額
買換え(交換取得・代替)資産の取得価額の合計額			

6 譲渡所得金額の計算をします。

(1) 特定の事業用資産の買換え(交換)の場合(措法37・37の4)

区分	特別適用条項	F 収入金額 ([1] × 20%)	G 必要経費 ([2]+[3]) × 20%	H 差引金額 (F-G)	J 特別控除額	K 譲渡所得金額 (H-J)
[1] ≧ [4]	特別適用条項	([1]-[4]) × 20%	([2]+[3]) × F/[1]	(F-G)		
[1] > [4]	措法					

(2) 固定資産の交換(所法59)・取得代替(措法39)の場合

区分	特別適用条項	L 収入金額 ([1]-[3])-[4]	M 必要経費 ([2]+[8]) × L/[1]	N 差引金額 (L-M)	P 特別控除額	Q 譲渡所得金額 (N-P)
交換	取得代替					

1:前頁 2:次頁 4:抹消 5:終了 7:演算

頁管理

譲渡所得を5枚指定できるため、頁編集ができるようになっています。
 頁管理をクリックすると下図の画面のように、頁No.と所在地を表示します。



【頁編集するには】

F6:行編集 を選択します。 画面下のアクションバーが切り替わり頁編集が可能です。



- F2: 行抹消** は、カーソルがある頁の表面・裏面を削除します。
 - F3: 行挿入** は、カーソルがある頁の表面・裏面を次頁にずらし、空欄頁を作成します。
 - F4: 行入替** は、頁指定ができますので、頁間の入れ替えができます。
 - F6: コピー** は、頁指定ができますので、コピーする頁を指定します。
- 行編集終了後、**F5: 終了**を押すことにより、編集した状態に書き替わります。

項目	文字・桁数	機能説明
住所・氏名・電話番号・職業・税理士名は確定申告書の基本情報登録より転記します。		
1 譲渡(売却)された資産について記載してください。		
譲渡された資産名称	各全角30文字	
種類・利用状況	各全角9文字	
数量	漢字9文字	
上段	9桁	
下段		
所在地等	各全角40文字	
譲渡先の住所(買主)	各全角36文字	
氏名	各全角15文字	
職業	各全角10文字	
各年月日	元号 年月日は各2桁	令和・平成・昭和選択 月は1~12 日は1~31
売却理由	チェック入	
その他	全角12文字	
代金受領状況	元号 年月日は各2桁	令和・平成・昭和選択 月は1~12 日は1~31
金額	各14桁	
譲渡価額	各全角9文字 14桁	上段2段には文字が入りません。
2 譲渡(売却)された資産の購入代金などについて記載してください。		
費用の種類	各全角10文字	
購入先住所	各全角21文字	
氏名	各全角15文字	
各年月日	元号 年月日は各2桁	令和・平成・昭和・天正・明治選択 月は1~12 日は1~31
購入・支払価額	各14桁	
取得費用	各14桁	
取得費	各全角9文字 14桁	上段2段には文字が入りません。
3 譲渡(売却)するために支払った費用について記載してください。		
費用の種類	各全角10文字	
支払先住所	各全角21文字	
氏名	各全角15文字	
各年月日	元号 年月日は各2桁	令和・平成・昭和選択 月は1~12 日は1~31
支払金額	各14桁	
譲渡費用	各全角9文字 14桁	上段2段には文字が入りません。

4 譲渡所得金額の計算をします。		
特例適用条文	フィックス 各3桁・2桁	
A ~ E 各金額	各14桁・B 上段全角7文字	
5 買替(交換・代替)資産として取得された(される)資産について記載してください。		
所在地等	各全角22文字	
種類	各全角7文字	
数量	漢字 7文字	
上段	14桁	
下段	各全角7文字	
用途	各全角7文字	
各年月日	元号 年月日は各2桁	令和・平成・昭和選択 月は1~12 日は1~31
費用の内容	各全角10文字	
支払先住所	各全角30文字	
各年月日	元号 年月日は各2桁	令和・平成・昭和選択 月は1~12 日は1~31
支払金額	各14桁	
取得価額の合計額	各全角9文字 14桁	上段2段には文字が入りません。
6 譲渡所得金額の計算をします。		
区分	ほか外	短期・長期を選択します。
特例適用条文	フィックス 各3桁・2桁	該当項目を選択します。
各金額	各金額は14桁	GとMの上段2段は文字 各全角7文字

[1 8 1] 先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書 ワープロ版

- ・確定申告書に添付する先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書を作成します。
各申告書への転記はありませんのでご注意ください。

【枚数指定について】全3枚作成可能です。

頁を入力することにより画面が切り替わります。

項目	文字・桁数	機能説明
事業所得用・譲渡所得用・雑所得用種類	ｼﾞﾌﾞﾝ ｼﾞﾌﾞﾝ ｼﾞﾌﾞﾝ 各全角5文字	該当項目を選択します。
各年月日	元号 年月日は各2桁	令和・平成選択 月は1～12 日は1～31
数量	各13桁	
決済方法	各全角5文字	
各金額	各14桁	
その他経費項目名	各全角6文字	

- ・確定申告書に添付する申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)を作成します。
各申告書への転記はありませんのでご注意ください。

住所・氏名等は基本情報登録より転記します。

令和 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表 (先物取引に係る繰越損失用) プレビュー 印刷

住所 又は 居所 事業所等	フリガナ ヨシイ 勉
	氏 名 園 規 太郎

この付表は、租税特別措置法第41条の16(先物取引の基金等決済に係る損失の繰越控除)の規定の適用を受ける方が前年から繰り越された前3年分の先物取引の基金等決済に係る損失の金額を本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から控除する場合や翌年以降に繰り越される前2年分及び本年分に生じた先物取引の基金等決済に係る損失の金額がある場合に使用します。

1 先物取引に係る雑所得等の金額

本年分の先物取引に係る雑所得等の金額 [1] 円

2 翌年以降に繰り越される先物取引に係る損失の計算

先物取引の決済に係る損失が生じた年分	前年分までに引ききれなかった先物取引の基金等決済に係る所得の損失の額	本年分で差引く先物取引の基金等決済に係る所得の損失の額	翌年分以降に繰り越して差引かれる先物取引の基金等決済に係る所得の損失の額	先物取引に係る雑所得等の差引金額
A 年 (3年前)	[2] (前年の附表の[7]の金額) 円	[3] ([1]と[2]のいずれか低い方の金額)(赤字のときは0)		[4] ([1]-[3]) 円
B 年 (2年前)	[5] (前年の附表の[10]の金額)	[6] ([4]と[5]のいずれか低い方の金額)(赤字のときは0)	[7] ([5]-[6]) 円	[8] ([4]-[6]) 円
C 年 (前年)	[9] (前年の附表の[11]が赤字の場合に、その赤字の金額をふまけて入力してください。)	[10] ([9]と[6]のいずれか低い方の金額)(赤字のときは0)	[11] ([9]-[10])	[12] ([8]-[10])

3 申告書への入力事項

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額 ([1] の金額 (※))	[13]	円	
[1]が黒字の場合(0の場合も含みます。)	先物取引に係る雑所得等の金額 (上の[1]の金額)	[14]	→ 申告書第三表[76] 申告書第四表[78]へ転記
	本年分の先物取引に係る所得から差引く損失額 ([1] - [14])	[15]	→ 申告書第三表[39] 申告書第四表[86]へ転記
	翌年以降に繰越される先物取引に係る損失額 ([7] + [11])	[16]	→ 申告書第三表[100] 申告書第四表[97]へ転記
[1]が赤字の場合	翌年以降に繰越される先物取引に係る損失額 ([7] + [11] + [13])	[17]	→ 申告書第三表[100] 申告書第四表[87]へ転記 申告書第三表[76]及び[93] 申告書第四表[78]及び[93]に0を記入

4: 抜 出 5: 結 了 7: 演 算

項 目	文字・桁数	機能説明
住所・氏名等	確定申告書の基本情報登録より転記します。	
各金額	各14桁	

年度更新繰越内容

年度更新を行う際は[1]GP申告情報登録と一緒に行ってください。
本内容は年度更新 - [21]確定申告(H19以後)となります。

確定申告のメニュー区分を確認して、自動的に繰り越す項目にチェックを付けます。
繰越不要のものはチェックを外してください。

【繰越内容】

- ・ 確定申告(基本・分離・損失)
- ・ 計算書 (所得の内訳書・医療費・セルフメディケーションの明細書・住宅借入金等控除計算書・株式譲渡計算明細書・上場株式損失繰越用付表・譲渡所得の内訳書(土地・建物)・寄附金特別控除計算書(3表)・譲渡所得の内訳書(総合譲渡用)・先物取引の計算明細書・申告書付表(先物繰越損失用))
- ・ 添付書類(雑損控除に係る領収書等・医療費に係る使用証明書等・社会保険料に係る控除証明書等・寄付金の受領証等・住宅借入金に係る年末残高証明書等)

年度更新 繰越項目一覧表

25.02現在

【確定申告書】 ...データをそのまま移行 ...年度更新処理 ...データ削除
記載されていない項目...データ削除

各表	繰越項目
[10] 基本情報 登録	提出年月日、家族情報内：配偶者の所得金額・配偶者及び扶養欄の退職所得への印刷・住民税用退職所得を除く所得金額・相続人登録 年1月1日の住所：年は+1年 申告の種類：確定以外 確定 上記以外
[21] 第1表	所得の内訳書より転記のチェック・配当控除の端数切捨チェック・住宅等明細転記チェック 営業等サブミット：新個人決算書より読み込むユーザーコード 各サブミット内：種目・支払者の名称、所在地等・事業区分・不動産区分2 その他区分給与所得区分・住宅借入金特別控除区分・外国税額控除等区分 ・変動・臨時所得区分 金額削除 上書き含む、不動産区分(1)削除
[22] [23] 第2表 [24]	特例適用条文等、専従者に関する事項：氏名・生年月日・続柄・仕事の内容 社会保険控除・小規模企業共済：種類、生命保険・地震保険：受取人・会社名・区分 本人・障害・配偶者・扶養親族の氏名・続柄、生年月日等情報 医療費控除サブミット内：医療費の明細書から転記のチェック 寄附金控除サブミット内：寄附先の所在地・名称 政党等寄附金特別控除サブミット内：各寄附金から転記のチェック 住民税に関する事項：給与・公的年金以外所得の住民税徴収方法・ 配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所、 所得税で控除対象配偶者などとした専従者 金額削除 上書き含む、全項目上書のチェック
[25] 損益通算	金額削除 上書き含む、全項目上書のチェック
[31] 分離 第3表	各サブミット内：所得の生ずる場所 特例適用条文 繰越損失・株式等サブミット内：株式等の譲渡所得の計算書から転記のチェック 譲渡所得のサブミット内：譲渡所得の計算書から転記のチェック 金額削除 上書き含む、全項目上書のチェック
[41] 損失 第4表 - 1	各サブミット内：区分・所得の生ずる場所 特例適用条文 繰越損失・株式等サブミット内：株式等の譲渡所得の計算書から転記のチェック 譲渡所得のサブミット内：譲渡所得の計算書から転記のチェック 金額削除 上書き含む、全項目上書のチェック
[42] 損失 第4表 - 2	C(前年)：[C]欄翌期繰越がある場合に、B(2年前)の[A]前年分までの損失額へ転記 B(2年前)：[B]翌期繰越がある場合に、A(3年前)の[A]前年分までの損失額へ転記 金額削除 上書き含む、全項目上書のチェック
[61] 準確付表	全削除

【計算書類】 ...データをそのまま移行 ...年度更新処理 ...データ削除

記載されていない項目...データ削除

各表	繰越項目
[111] 所得の内訳	所得の種類・種目・所得の生ずる場所・数量・住所 金額全削除
[131] 医療費の明細書	医療を受けた氏名・病院等支払先の名称・医療費の区分 金額全削除
[132] セルフメディケーション	取組内容・発行者名・薬局などの支払先の名称・医薬品の名称 金額全削除
[141] 住宅借入金等特別控除	共有者氏名・各区分・各居住開始年月日等・[ア][イ][ウ][カ][キ][ク][サ][シ][ス][セ][ソ][ツ][テ]・不動産番号・[A-1]～[D-1]・[A-2]～[D-2]・5消費税額等に関する事項・6特例対象個人に係る事項等・重複適用チェック・10控除証明書の要しないチェック等 2面:再び居住の用に供したことに係る事項・一面に書ききれない不動産番号 上記以外の金額1面・2面削除(上書き含む)
付表	[1]～[9]・[11] 上記以外の金額削除
[151] 株式等に係る譲渡所得	住所・電話番号・特例適用条文・特定口座(口座区分・取引先内容) 特定口座金額全削除・特定口座以外の内容は全削除
[152] 上場株式等に係る譲渡損失の繰越用	住所 2面:[7]譲渡損失の金額がある場合、2面:(3年前)[A]譲渡損失の金額へ転記 2面:[8]譲渡損失の金額がある場合、2面:(2年前)[B]譲渡損失の金額へ転記 1面:[5]譲渡損失の金額がある場合、2面:(前年分)[C]譲渡損失の金額へ転記 上記以外削除
[161] 譲渡所得(土地)	全削除
[162] 政党等寄付金控除額	寄附先の名称 上記以外削除
[163] 認定NPO法人等寄付金控除額	寄附先の名称 上記以外削除
[164] 公益社団法人等寄付金控除額	寄附先の名称 上記以外削除
[171] 譲渡所得(総合)	全削除
[181] 先物取引明細書	種類・数量・決済の方法・その他の経費の項目名 決済年月日・金額全削除
[182] 申告書付表(先物繰越損失用)	C前年 B2年前・B2年前 A3年前 項目[7] [2]・項目[11] [5]・項目[13] 項目[9] 上記以外の項目は削除

【添付書類】

各表	繰越項目
[5] 雑損控除に係る領収書等	全削除
[6] 医療費に係る使用証明書	証明年月日・証明書の名称・証明者の名称(医療機関名等)
[7] 社会保険料等に係る控除証明書等	社会保険種類・保険会社等の名称 金額全削除
[8] 寄附金の受領証等	寄附先の所在地・名称 上記以外削除
[9] 住宅取得資金年末残高等証明書	住宅借入金等の内訳チェック・住宅借入金等の当初金額・償還期間・住宅借入金に係る債権者等の所在地・名称 上記以外削除